



嬉泉の新聞 第72号 2015年（平成27年）10月発行
 発行＝社会福祉法人嬉泉
 東京都世田谷区船橋1-30-9 (〒156-0055) TEL 03-3426-2323
<http://www.kisenfukushi.com> E-mail : kisen@kisenfukushi.com

「袖ヶ浦ひかりの学園30周年」 ～自閉症成人施設としてのあゆみ～

嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦統括施設長（袖ヶ浦ひかりの学園園長）石井 啓

●はじめに

袖ヶ浦ひかりの学園は、昨年度で開設30周年を迎えました。それを記念して、本年6月18日に記念式典を挙行し、多くの方々から祝福のお言葉を頂いたところです。30周年という節目の年に学園の来し方行く末に思いを馳せますと、これまで学園の歩んできた道とこれから目指すべき方向性とが浮かんできます。本稿では、これまでの学園の「自閉症成人施設としてのあゆみ」を回顧し、以って今後の方向性を占う縁にしたいと思います。

●作業指導摸索期（S59～H4）

本学園は、昭和59年4月に精神薄弱者更生施設（当時）としてスタートしました。40名定員のうち2分の1が隣接する第二種自閉症児施設（当時）袖ヶ浦のびろ学園からの移行者で、残る半数は在宅者（殆どが東京都内からの措置でしたが、その中に子どもの生活研究所で療育を受けていた人も相当数含まれていました）を受け入れました。ほぼ全員が自閉症ないし自閉的傾向の診断を受けており、更に半数以上が重度の知的障害を伴っていました。更に殆どの入所者が何らかの行動障害を持ち、その多くがそのままでは日常生活を送るにも支障が出るほど重篤な状態にありました。家庭はもちろんのこと、学校や他の支援機関でも手に負えないとされた40人を引き受け、彼らの生きにくさを少しでも軽減し、自分らしく生きられる支

援（自己実現）を目指しての船出でした。

そのような状態の利用者の生活を組み立てるにあたって考えたのは、彼らの成人としての暮らしを確立するということで、利用者の過ごす場を「生活ルーム」と「職業ルーム」とに分けて設定しました。職業ルームは後に、製パン、機織、陶芸といった種別ごとの作業棟が作られ、更にはそれ以外の軽作業を含めて利用者が主体的に作業種を選ぶ「選択的作業指導」とそのための棟の設置へと繋がり、今日に至っています。この利用者の1日の生活を職・住（昼・夜）で分けるという考え方は、現在の障害福祉サービス事業の基本的な考え方を先取りしたものと言えます。作業種の中には試行錯誤する過程で木工、機織、農作業、受注作業など行われなくなったものもあり、自閉症の人の主体性の開発に難しさを感じました。しかし、現在に至るも継続している作業種（製パン、製菓、リサイクル、絵画）については、いずれも本人の納得に基づいて取り組まれているものばかりで、職業的自立にこそ結びついてはいませんが、本人の自己実現の一助になっていると自負しています。

●強度行動障害支援奮闘記（H5～H9）

平成5年度には、国の「強度行動障害特別処遇事業」の施行に伴い「強度行動障害棟」を落成し、1期を3年間とする利用者4名の受入を開始しました。在宅及び他施設からの利用者を、期間を定

めて受け入れ、行動の改善をして元の生活場所に帰すという事業を行うことは、巨視的には学園が社会の中で強度行動障害の支援に関する専門的知見を持った福祉資源として位置づけられるということで意義深いことでしたが、実際の現場では利用者の、恐らくは対人関係の躊躇に起因するであろう強固な拘り、自傷、他害、異食、遺尿、便弄り、不眠など、放置していれば利用者の安全や場合によっては生命すら脅かしかねないほど強度な行動障害への対応で、多くの職員が疲弊し、バーンアウトする者も出るなど多大な影響がありました。無論その試練を経て成長し、現在学園の中核的存在となっている職員も居りますので、人材育成という意味でも成果のあった事業でしたが、3年間で行動の改善が進み、学園ではだいぶ安定した生活が出来るようになっていても、元の地域に戻り以前と同じ周囲の環境（特に人）の中では、殆どの人が行動障害を再発し、中にはその挙句に精神科病院に入院させられたり、水の多飲による嘔吐物が気管支に詰まって亡くなったりしたケースもあり、行動障害の改善を本人の変容に多く求めるこの事業の主旨に疑問を覚えざるを得ない面もありました。

●学園社会化（地域支援及び社会参加）黎明期

(H10～H17)

平成10年度には、今日の学園のあり方を方向付ける事が3つありました。

一つはアトリエAUTOSの創設です。これはそれまでの学園において行われてきた陶芸と絵画の創作活動の成果を、まとまった形で世に問おうという趣旨で開始しました。銀座のギャラリーでの展示会を皮切りに作品の写真集の出版など、学園単体ではなく法人を挙げての取り組みとなり、今日に至っています。作家である利用者の社会参加の一つの形であるとも捉えています。

もう一つは、千葉県から「障害児（者）地域療育等支援事業」を委託されたことです。これも先の強度行動障害特別処遇事業と同様、学園が地域の中で障害児・者の療育的援助における専門的福祉資源と位置付けられたということに意義のあることですが、先の事業が利用者を学園の中に迎え入

れるのに対して、この事業は、学園の人材を地域の他施設等へ派遣してコンサルテーションを行ったり、家庭に出向いて相談支援を行ったりという「訪問型」であるところが大きな違いです。無論外来相談のような学園に迎え入れるケースもありますが、学園が広く外の地域社会に目を向ける契機となったことは大きな転換点がありました。その後同事業は、平成15年度から「地域生活支援センターたのしみ」として独立し、更にはデイサービス事業の実施を経て、今日の「デイセンターひかりの・きずなグループ（通所による生活介護事業のみのサービス）」へと展開してきました。

三つ目は、平成11年1月の「グループホーム春のひかり」の開設です。法人としてはそれ以前に「蔵波台の家」というグループホームを運営した経験がありました。しかし正直なところ、そのときは学園がバックアップ施設となっていましたが、利用者も学園とは縁のなかった人ばかりだったこともあって関わりが薄く、職員体制も切り離していたため運営に無理が生じ、結局事業廃止とせざるを得なかつた苦い経験がありました。それを踏まえて今回のグループホームでは、利用者も学園からの移行を希望する人に限り、職員体制も学園と密接に連携させて運営することにしました。結果現在に至るまで若干名の利用者の入れ替わりはありましたが、学園からの地域移行という最前線を今日も走っています。ただし制度上の限界から、グループホームにおける職員配置はどうしても手厚く出来ず、利用者との人間関係が乏しくなり、利用者によっては人との関係を渴望する余り過剰な示威行為に走るという問題が生じてきています。地域で暮らす自閉症の人にとって、このことは見過ごすことの出来ない問題であり、現在の障害者総合支援法の中で取りこぼされていることでもあると考えます。地域移行後の自閉症の人の人間関係をどう保障するかという観点から問題提起をしていきたいと思います。

●学園社会化展開期（H18～）

平成18年度には、学園と春のひかりの利用者に関する成年後見等を行うための組織として、「有限責任中間法人（当時）親泉会」が設立され、後見等

の活動が開始されました。これは親御さんの中の有志の方々が、利用者の「親亡き後」を憂えて、故・石井哲夫前常務理事に相談し、学園職員OBと共に作られたものです。親泉会の画期的なところは、学園ではなく親主導で組織が作られ運営されていることと、その内容が単なる後見等事務に留まらず本来的な意味での本人の身上監護を旨としていることです。すなわち親泉会の存在により、その後見等を受けている利用者にとっては、親（及びその亡き後は遺志を継いだ存在）と支援者（学園）が車の両輪のように、その生涯を支えるという構図が実現した訳です。これは制度上の隙間を埋め、利用者と親御さんが安心して人生を全う出来得る「生涯支援体制」の構築とも言うべきものと考えています。

平成20年度からは、袖ヶ浦市の地域自立支援協議会が設置されることになり、その運営に学園も参加することになりました。同時に袖ヶ浦市障害者相談支援事業所の開設に伴って、「たのしみ」から相談員を派遣することにもなり、袖ヶ浦市における地域の福祉資源としての足場固めが出来てきました。先の「デイセンターひかりの・きずなグループ」を嚆矢に、学園が単なる入所者のためだ

けの施設ではなくて、本当の意味で地域貢献をすることができるようになってきたと実感しています。その一例として、本年度より袖ヶ浦市福祉事業所うぐいす園（就労継続支援B型事業及び生活介護事業）の指定管理を行うことになったことがあります。この袖ヶ浦市の施設の指定管理を受けるということは、行政が学園（法人嬉泉）の地域における重要性を認めたということに他ならないと言えます。

●むすびに

先のうぐいす園と、学園の地域支援機能を独立させた地域生活支援センターたのしみ（特定相談支援事業及び児童発達支援事業ほか）、そして袖ヶ浦のびろ学園（福祉型障害児入所施設）を併せて、「嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦」とし、全国自閉症者施設協議会の提唱するところの「自閉症総合援助センター」を標榜することが、学園の今後の目指すべき方向であると考えます。地域に根付きながら親泉会との協働による入所者の生涯支援を担保すると共に、自閉症児・者への療育的援助の専門性を研鑽していきたいと思います。



袖ヶ浦ひかりの学園開設30周年記念式典の様子

石井所長の一周年を迎えて

世田谷区発達障害相談・療育センター

センター長 沼倉 実



左の写真は、「蓼科・石井山荘」での研修の一コマです。蓼科の研修は伊豆吉田の研修と並んで石井所長と職員が寝食を共にして語り、感じられる形で行われました。伊豆吉田の研修というと子どもとの合宿というイメージが強くありますが、職員数が全体で百名余りの頃までは全員参加で海の合宿を職員研修でしていたのです。その頃は、職員一人一人の状況を石井所長は把握していくて心配

していただいたり、とても強い叱咤激励をいただいたりしていました。私が入職する前のもつと職員が少なかった時には頻繁に世田谷での深夜にわたる研修があつたと聞いていますが、残念ながら私の時には週に一回の袖ヶ浦の夜の会や散策をしながらのお話とこれらの合宿が石井所長との濃厚なかかわりの中心となつておりました。

石井所長の仕事への姿勢は、常に仕事の事を考えておられ、生活との境目はほとんど感じられず、生活も

仕事もなく石井所長の生き方として渾然一体となって進んでいくようを感じていました。今どきの働き方はもうそんなスタイルは多くの職員がお付き合いできるような状況はないこともご承知のことでしたが、気心知れた仲間として職員と付き合

いながらいろいろ考え、思い付き、議論して、いつでも仕事をことを考え話し合える環境を求めていたのが石井スタイルだったのです。早朝で話をいただき指示を受けたり、進まない仕事の報告が出来ずに叱られたりとしたものです。そういうやり方を徹底して行い、人を大切にし、活用して嬉泉をこれだけの大きさにしてきたのだと思います。尚且つさ

らなる事業の拡大を模索して亡くなる間際まで意志は衰えませんでした。そういう嬉泉の仕事の中で、社会福祉の専門分野だけでなく趣味嗜好や生き方、物事や人の関わり方を間近で見せていただきながらたくさんのこと学ばせていただきました。

思い出を綴れば尽きないものがありますが、そういう大きな存在を失い迷い多き一年が過ぎた6月、嬉泉では一周忌を袖ヶ浦の施設に於いて職員有志で行いました。前に進むしかない状況で、理事長、石井啓常务理事のもとに一年間追われるよう過ごしてきましたが、一周忌を迎えることで、改めて参加した職員一人一人に石井所長との繋がりを感じられ、確認できる機会と



なり、これからも安心して石井所長に見守られながら進んでいけるのだという思いが降りてきました。須藤理事長の甲冑では、利用者の立場に立った受容的交流の考えは引き継がれている事の報告や、「石井啓常务理事を中心に石井先生のご薰陶を受けたスタッフ一同、心を一つにして日々業務に精励いたしますことをお約束いたします。」と決意が述べされました。

袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園



うぐいす園（生活介護事業）

今年4月より袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園は、社会福祉法人嬉泉が袖ヶ浦市から指定管理者の指名を受け、運営を行うことになりました。千葉県への事業申請を行い、就労継続支援B型事業と生活介護事業の多機能型施設として4月より運営を開始しています。そこで日課に沿った形でうぐいす園の紹介をしていきたいと思います。

まずは就労継続支援B型事業です。「ひのきグループ」と名前を付けました。建物は立派な木造建築で、太い柱を中心に組み立てられており、また吹き抜けになつていています。初めての方は大概感心して見ています。が、利用している私達は寒ければ寒い、暑ければ暑い状況になりますので、見ごたえはあるけど、天井が欲しいな・・と、つぶやいております。就労継続支援B型事業の定員は30名、3月まで利用していた方21名がそのまま在籍し、毎日、9時ごろから「出勤」してきます。自転車に乗つて颯爽と到着する方、長い道のりをどんな天候にも関わらず歩いてくる方等様々ですが、多くの利用者は送迎バスに乗つて来園します。

来園すると身支度を整え、自分の行う作業の準備をして、朝礼の時間を持ちます。朝礼後は作業のスタートです。作業内容は大きく4種類あります。品へのシール貼等の仕上げ、エアコンフィルターの制作、ワンプと呼ばれている紙袋のリサイクル作業があります。利用者の方の作業への習熟



うぐいす園（就労継続支援B型事業）

度もさることながら、一番驚いたのが、作業中に私語や離席が全くないことです。他の作業所を見学させていただいたことは何度かあるのですが、こんなに静かな状態を保ちながら作業を行つてゐるところはそういうのではないかと思います。例えば何か言いたいことがあつても、作業の時間になつたら席につき、黙々と作業に取り組みます。しかし、言いたいことがなくなつた訳ではないので、休憩時間になると途端に「さつきの件は・・」と始まることもしばしばです。今後もこのようない雰囲気を壊すことなく、大切に守つていきたと改めて最近感じています。日課に戻りますが、午前は12時まで作業、1時間休憩を取り、再度2時まで作業、そして休憩とラジオ体操をはさみ、再び3時15分まで作業を行います。日頃は集中して作業に取り組んでいることもあつてか、行事は皆の楽しみとなつてゐるようです。

5月に「新緑会」（職員紹介を中心とした行事）を行いました。当日、まだ慣れない私達職員が右往左往しながら、そして利用者の方々に見守らながらの実施となつたのですが、皆楽しかった、次は何?と声を掛けてくれ、無事に終わつた安堵感とともに、次回はもっと楽しめることが出来ました。利用者の方の作業への習熟

さて、次は生活介護事業です。「あ

すなろグループ」という名前です。こちらも昨年度まで利用していた方がほとんどそのまま継続して利用してきてくれています。こちらも9時になると利用者の来園が始まります。まずは体調チェックを行い、朝礼となります。朝礼後はラジオ体操を行ふのですが、第一と第二を2セツトずつと、ちょっぴりハードな内容です。真剣に2セツト行ふとまづまずの疲労感ですが、その勢いのまま、午前の日課の散歩に出かけます。うぐいす園の周りも林や田んぼや畠がほとんどですので、散歩は自然を楽しみながら行ふことが出来ます。午後は簡単な作業に取り組み、達成感や充実感を感じられたら良いのではなかと想っています。

以上、うぐいす園の簡単な紹介を



うぐいす園（作業風景）

させていただきましたが、スタートしてまだ4か月足らず、まずは利用者との信頼関係を深めてゆき、ますます充実した支援ができるよう頑張つていきたいと思います。

うぐいす園 園長補佐 松田 香

【大田区立こども発達センター「わかばの家」】

3年間の一部業務委託期間を経て、今年度4月より「大田区立こども発達センターわかばの家」の業務が全面委託となりました。

「わかばの家」は、心身の発達に遅れや特性のある就学前の乳幼児に対し、早期に発達に必要な支援を行うことを目的として、平成4年に開設され、平成18年には区内の別の地域に「分館」が開設されました。20年来区が直接運営してきたものを、平成24年度から、「施設管理」と「相談事業」の部分は区が引き続き行い、「療育事業」の部分を、一部業務委託として「嬉泉」が運営を任されることになりました。

以来3年間、「わかばの家」の支援としてもともと相談から療育という貫した流れにあるものを、区と法人が分担して行うことになったわけですが、それによって、利用者の混乱を招いたり不利益を生じさせるこ



わかばの家こども夏まつり

運営面においても毎月定期的に運営会議を実施し、双方の立場をふまえての意見交換や実質的な検討協議を行なやりとりを重ねてきました。また

そうした経過の中で、私たちも次第に、大田区の事情や仕組みを理解し、「わかばの家」に期待されることを実感するようになり、そして、区と民間法人の双方のメリットを生



わかばの家

かした有効な連携が可能となりました。公的機関としての立場や役割の扱い方を区から示してもらい、私たちは、民間法人としての機動力や柔軟性を生かし、支援を必要とする人には、必要な支援を少しでも良い形で届けるためにはどうするかを積極的に考え、力を注ぐことができてきました。試行錯誤の繰り返しではあるものの、幸い、そのような姿勢を利用者の皆様をはじめ関係者の方々にもご理解いただき、温かく受け入れていただけたと感謝しています。

3年間の間に、施設内のいくつかの大きな改修工事が行われ、平成26年4月には、わかばの家の施設内に「指定相談支援事業所」が開設され、また同年10月には、2駅ほど離れた場所に「分室」が開設される等、順次事業が拡充され、業務委託の範囲も広がってきました。

こうして、全面業務委託への道筋や基盤が整つていったものと感じています。

今年度4月から、全面的に業務を引き受け、現在、日々直面する様々なことへの対応に追われている状況です。年々相談件数が増加し続け、子どもを取り巻く家族や地域の状況もますます多様化する中で、区内での「わかばの家」が、今後担うべき役割を考えると、改めて責任の重さを感じさせられます。これまで以上に、区や関係機関の皆様との協力関係を大事にしながら、地域に根差しそれぞれのお子さんやご家族が安心して生活できるような支援の充実に努めていきたいと思います。

わかばの家 施設長 大岩香代子



わかばの家分館

平成26年度社会福祉法人嬉泉事業報告

1 法人全体

(1) 新規事業の実施状況

①袖ヶ浦の地域生活支援センター
たのしみにおける児童発達支援事業の事業拡大を行い、10名の「ヒツジ・グループ」を新たに設置した。

②トスカの地域支援機能強化として3名が増員され、東京都と連携・協働した。

③大田区立こども発達センターわかばの家の相談支援事業所と療育事業の分室が開設され、受託した。

④袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園の指定管理者募集に応募し、平成27年度からの事業者指定を受けた。

(4) 苦情解決実績

袖ヶ浦 2件

(5) 第三者評価受審事業所

子どもの生活研究所めばえ学園
おおらか学園

すこやか園

宇奈根なごやか園

袖ヶ浦ひかりの学園

赤塚福祉園生活介護事業

赤塚福祉園就労継続支援B型事業

2 各拠点報告

(1) 子どもの生活研究所（療育・保育）

（2）研修体制の充実

管理者層の育成が重要となってきたおり、園長会での指導、主任・主任補層への研修の機会を設けるなど研修体制を強化した。

（3）事業執行体制の整備

7つの事業拠点の責任者として場長をそれぞれ任命し、その場長から構成される「場長会」を当面の執行機関と位置づけた。

部門として共通の基盤作りを行つた。

(2) 東京都発達障害者支援センタ

相談支援の実施状況においては、学校生活から社会へ参加していく過程の躊躇に起因する家庭内暴力、引きこもり等についての相談が顕著であった。

地域支援マネージャー事業においては、所轄行政機関である東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課と協力し、区市町村への訪問を実施し、区市町村における支援整備状況の把握から始め、25区市町村を訪問した。

(3) 世田谷区発達障害相談・療育事業

年々利用者が拡大し、地域支援事業もその種類や量が増大してきている。今年度は、特に学校教育との連携に力を入れ、区と協働して教育委員会との連携をはかり、教員の研修会や事例検討会で小中学校に出向いて活動する機会を多く得た。

（4）嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦

療育部門においては、平成27年1月に相談支援事業所を開設した。
保育部門においては、すこやか本園（ゾウ）、分園（クジラ・キリン）、字奈根なごやか園は、法人の保育

が減少してきており、短期入所等の利用方法が変化してきているが、その療育支援機能の専門性を活かして、困難なケースへの対応など地域ニーズに積極的に応えてきて

いる。本年度は、従来からのニーズに加えて、保護者の虐待（ネグレクト）による措置入所のケースが増加した。

袖ヶ浦ひかりの学園では、親泉会

が法定後見等を行う利用者について三者面談（親、親泉会、学園）を行った。この面談により、さらに職員と親との信頼関係が深まり、利用者の抱える問題を、職員が親と協働して取り組んでいくという意識が強まり、利用者の高齢化に伴う怪我や疾患を予防、あるいは気づきやすくなってきた。

地域生活支援センターたのしみは、児童発達支援事業・放課後等デイサービスの利用者数が増加していることから、児童発達支援事業の増設を行つた。

（5）板橋区立赤塚福祉園

日常的な応援体制の構築等、より一體的な運営を行つた。地域との関係においては、地域行事にも積極的に参加し、防災対策を含め、より密接な交流を進めることができ

きた。

生活介護事業においては、指定管理者独自事業としての延長サービス実施など、家庭支援の充実に努めた。
就労継続支援B型事業においては、ラスク作業や受注作業等での法人内事業所との連携が定着し、強化することができた。
緊急保護事業については、通常の利用に加え、介護者の高齢化に伴う急な入院等、緊急を要する要請に応じた利用が多く、職員の確保にあたっては、福祉園全体の協力体制により対応した。

(6) 清瀬市子どもの発達支援・交流センター

子どもの相談・訓練指導を通して成長・発達を援助し、地域での育ちを支えることを目的として運営を行った。
対象となる本人・家族だけではなく、保育所・幼稚園・学校などの関係者への支援を積極的に行い地域の支援力の向上に寄与する一方、母子保健、福祉、教育機関との連携を推進し、地域療育の拠点となることを目指し、地域活動にも積極的に参加しながら連携に努めた。

(7) 大田区立こども発達センター わかばの家

大田区より、一部業務委託を受け、療育事業部門（本館・分館）の運営を開始して3年が経過した。本年度は、新たに、新規事業として「相談支援事業所」（4月開設）と、療育事業の「分室」（10月開設）を受託した。特に相談支援事業所は、18歳までを対象とし、従来の支援の範囲が大きく広がつたこともあり、行政や関係機関と頻繁に連絡調整や協議を重ね、体制整備と円滑な運営に努めた。その結果、大田区における子どもの計画相談・障害児相談支援の体制整備が進んだ。

バザー開催のお知らせ

第51回 嬉泉バザー

日時 平成27年10月25日（日）午前10時～午後3時

場所 子どもの生活研究所

住所 東京都世田谷区船橋1-30-9

お問い合わせ 03-3426-2323（月～金の9：00～18：00）

第38回 嬉泉祭りバザー

日時 平成28年2月28日（日）午前10時～午後3時

場所 嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦（袖ヶ浦のびろ学園、袖ヶ浦ひかりの学園、地域生活支援センターたのしみ）

住所 千葉県袖ヶ浦市下新田1680

お問い合わせ 嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦 0438-62-9121（月～金の9：00～18：00）

物品販売コーナー、食べ物コーナー、ゲームコーナー、法人・学園の紹介、アトリエAUTOSの展示など、皆様のお越しを心よりお待ちしております。

○バザー出品物の寄付を募集中○

寄付していただける方はご連絡下さい。なお古い物や壊れているものなどは、引き取りできない場合があります。

平成26年度社会福祉法人嬉泉 決算報告

貸借対照表 <総括>

社会福祉法人 嬉泉
平成27年3月31日現在

資産の部				負債の部			
科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
流動資産	820,449,829	601,505,892	218,943,937	流動負債	428,643,659	267,164,367	161,479,292
現金預金	315,915,789	262,895,969	53,019,820	短期運営資金借入金	95,742,540	130,391,412	△34,648,872
未収金	403,595,433	202,615,280	200,980,153	未払金	317,049,292	121,652,962	195,396,330
前払金	4,537,447	5,018,611	△481,164	預り金	15,851,827	15,119,993	731,834
短期貸付金	95,742,540	130,391,412	△34,648,872	固定負債	186,390,261	125,608,261	60,782,000
その他の流動資産	658,620	584,620	74,000	設備資金借入金	96,142,500	113,353,500	△17,211,000
固定資産	1,978,735,006	1,863,174,988	115,560,018	長期運営資金借入金	87,499,000	0	87,499,000
基本財産	1,631,890,580	1,503,565,830	128,324,750	退職給与引当金	2,748,761	12,254,761	△9,506,000
建物	1,032,676,544	904,351,794	128,324,750	負債の部合計	615,033,920	392,772,628	222,261,292
土地	599,214,036	599,214,036	0	純資産の部			
その他の固定資産	346,844,426	359,609,158	△12,764,732	基本金	1,111,718,279	1,111,718,279	0
建物	46,313,590	39,770,029	6,543,561	基本金	1,111,718,279	1,111,718,279	0
構築物	477,622	579,041	△101,419	国庫補助金等特別積立金	471,142,236	360,954,454	110,187,782
機械及び装置	1,043,006	2,084,686	△1,041,680	国庫補助金等特別積立金整備時	471,142,236	360,954,454	110,187,782
車輌運搬具	2,752,121	4,678,450	△1,926,329	その他の積立金	103,500,000	103,500,000	0
器具及び備品	15,727,675	22,311,440	△6,583,765	人件費積立金	36,000,000	36,000,000	0
土地	170,741,375	170,741,375	0	修繕費積立金	27,000,000	27,000,000	0
権利	247,276	396,376	△149,100	備品等購入積立金	20,500,000	20,500,000	0
投資有価証券	3,293,000	3,293,000	0	その他の積立金	20,000,000	20,000,000	0
人件費積立預金	36,000,000	36,000,000	0	次期繰越活動収支差額	497,790,400	495,735,519	2,054,881
修繕費積立預金	27,000,000	27,000,000	0	(うち当期活動収支差額)	2,054,881	△37,875,062	39,929,943
備品等購入積立預金	20,500,000	20,500,000	0	純資産の部合計	2,184,150,915	2,071,908,252	112,242,663
その他の積立預金	20,000,000	20,000,000	0				
その他の固定資産	2,748,761	12,254,761	△9,506,000				
資産の部合計	2,799,184,835	2,464,680,880	334,503,955	負債及び純資産の部合計	2,799,184,835	2,464,680,880	334,503,955

脚注 1. 減価償却費の累計額 1,956,807,281 円 (うち当期減価償却額 87,726,177 円)

2. 徴収不能引当金の額 0 円

3. 移行時特別積立預金の積立不足額 0 円

資金収支計算書 <総括>

社会福祉法人 嬉泉

(自)平成26年4月1日 (至)平成27年3月31日

勘定科目		予算	決算	差異
就労支援事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	13,500,000	13,677,906
		就労支援事業収入計 (1)	13,500,000	13,677,906
	支出	就労支援事業支出	13,500,000	13,677,906
		就労支援事業支出計 (2)	13,500,000	13,677,906
就労支援事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)		0	0	0
経常・福祉・活動による収支	収入	自立支援費等収入	625,197,000	629,894,835
		利用料収入	3,963,000	4,366,720
		措置費収入	22,700,000	23,899,147
		運営費収入	201,500,000	201,920,260
		私の契約利用料収入	1,468,000	1,507,650
		相談事業収入	11,300,000	11,710,769
		経常経費補助金等収入	1,528,658,000	1,529,530,473
		寄附金収入	8,300,000	8,067,203
		雑収入	54,177,000	54,228,915
		借入金利息補助金収入	967,000	968,100
	支出	受取利息配当金収入	339,000	184,576
		会計単位間繰入金収入	1,102,000	1,101,800
		経理区分間繰入金収入	79,686,000	79,507,800
	経常(福祉事業) 収入計 (4)		2,539,357,000	2,546,888,248
施設整備等による収支	支出	人件費支出	1,973,745,000	1,907,577,651
		事務費支出	289,995,000	274,750,254
		事業費支出	232,512,000	224,257,389
		借入金利息支出	3,161,000	3,091,410
		経理区分間繰入金支出	79,658,000	79,507,800
		会計単位間繰入金支出	1,102,000	1,101,800
		経常(福祉事業) 支出計 (5)	2,580,173,000	2,490,286,304
	経常(福祉) 活動資金収支差額 (6) = (4) - (5)		△ 40,816,000	56,601,944
	収入	施設整備等補助金収入	142,166,000	142,184,084
		施設整備等収入計 (7)	142,166,000	142,184,084
		固定資産取得支出	212,884,000	212,792,203
		施設整備等支出計 (8)	212,884,000	212,792,203
	施設整備等資金収支差額 (9) = (7) - (8)		△ 70,718,000	△ 70,608,119
財務活動による収支	収入	借入金収入	100,000,000	100,000,000
		借入金元金償還補助金収入	2,495,000	2,495,000
		積立預金取崩収入	0	0
		その他の収入	12,800,000	10,800,000
		財務収入計 (10)	115,295,000	113,295,000
	支出	借入金元金償還金支出	29,752,000	29,712,000
		積立預金積立支出	0	0
		その他の支出	12,142,000	12,112,180
		財務支出計 (11)	41,894,000	41,824,180
		財務活動資金収支差額 (12) = (10) - (11)	73,401,000	71,470,820
	予備費 (13)		0	0
	当期資金収支差額合計 (14) = (3) + (6) + (9) + (12) - (13)		△ 38,133,000	57,464,645
	前期末支払資金残高 (15)		327,974,936	334,341,525
	当期末支払資金残高 (14) + (15)		289,841,936	391,806,170
				101,964,234

事業活動収支計算書 <総括>

社会福祉法人 嬉泉

(自)平成26年4月1日 (至)平成27年3月31日

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減	
収支の部 就労支援事業活動	収入	就労支援事業収入 就労支援事業活動収入計 (1)	13,677,906 13,677,906	11,348,300 11,348,300	
	支出	就労支援事業支出 就労支援事業活動支出計 (2)	13,677,906 13,677,906	11,348,300 11,348,300	
		就労支援事業活動収支差額 (3) = (1) - (2)	0	0	
事業(福祉)活動収支の部	収入	自立支援費等収入 利用料収入 措置費収入 運営費収入 私の契約利用料収入 相談事業収入 経常経費補助金等収入 寄附金収入 雑収入 借入金元金償還補助金収入 引当金戻入 国庫補助金等特別積立金取崩額	629,894,835 4,366,720 23,899,147 201,920,260 1,507,650 11,710,769 1,529,530,473 8,067,203 54,228,915 2,495,000 10,800,000 31,698,218	618,581,232 3,545,570 7,322,690 191,197,010 1,558,060 13,021,750 1,446,885,239 28,051,925 45,531,630 2,495,000 0 33,400,999	11,313,603 821,150 16,576,457 10,723,250 △ 50,410 △ 1,310,981 82,645,234 △ 19,984,722 8,697,285 0 △ 1,702,781
		事業(福祉)活動収入計 (4)	2,510,119,190	2,391,591,105	118,528,085
		人件費支出 事務費支出 事業費支出 減価償却費 引当金繰入	1,907,577,651 274,750,254 224,257,389 87,726,177 1,294,000	1,863,328,258 294,430,528 211,045,164 89,590,821 1,321,698	44,249,393 △ 19,680,274 13,212,225 △ 1,864,644 △ 27,698
		事業(福祉)活動支出計 (5)	2,495,605,471	2,459,716,469	35,889,002
		事業(福祉)活動収支差額 (6) = (4) - (5)	14,513,719	△ 68,125,364	82,639,083
		借入金利息補助金収入 受取利息配当金収入 会計単位間繰入金収入 経理区分間繰入金収入	968,100 184,576 1,101,800 79,507,800	1,161,720 118,184 1,101,800 55,528,461	△ 193,620 66,392 0 23,979,339
		事業活動外収入計 (7)	81,762,276	57,910,165	23,852,111
		支出	借入金利息支出 経理区分間繰入金支出 会計単位間繰入金支出	3,091,410 79,507,800 1,101,800	2,530,464 55,528,461 1,101,800
		事業活動外支出計 (8)	83,701,010	59,160,725	24,540,285
		事業活動外収支差額 (9) = (7) - (8)	△ 1,938,734	△ 1,250,560	△ 688,174
経常収支差額 (10) = (3) + (6) + (9)		12,574,985	△ 69,375,924	81,950,909	
特別収支の部	収入	施設整備等補助金収入 施設整備等寄附金収入 特別収入計 (11)	142,184,084 0 142,184,084	10,485,000 2,843,568 13,328,568	131,699,084 △ 2,843,568 128,855,516
		支出	国庫補助金等特別積立金積立額 固定資産売却損・処分損 その他の特別損失	141,886,000 8 10,818,180	3,230,000 0 2,533,249
		特別支出計 (12)	152,704,188	5,763,249	146,940,939
		特別収支差額 (13) = (11) - (12)	△ 10,520,104	7,565,319	△ 18,085,423
		当期活動収支差額 (14) = (10) + (13)	2,054,881	△ 61,810,605	63,865,486
繰越活動収支差額の部					
前期繰越活動収支差額 (15)		495,735,519	533,546,124	△ 37,810,605	
当期末繰越活動収支差額 (16) = (14) + (15)		497,790,400	471,735,519	26,054,881	
基本金取崩額 (17)		0	0	0	
基本金組入額 (18)		0	0	0	
その他の積立金取崩額 (19)		0	29,000,000	△ 29,000,000	
その他の積立金積立額 (20)		0	5,000,000	△ 5,000,000	
次期繰越活動収支差額 (21) = (16) + (17) + (18) + (19) - (20)		497,790,400	495,735,519	2,054,881	